

令和元年度第3回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	令和2年3月24日(火) 15:00~15:40		
開催場所	国分シビックセンター 議会棟3階 全員協議会室		
出席委員	山口会長、麻生委員、西委員、福森委員、有村純徳氏(有村純太郎委員代理)、中村博人委員、大坪委員、迫田委員、福重委員、山口氏(改元委員代理)、南委員、國村氏(末吉委員代理)、鬼塚委員、岡委員、西森氏(松尾委員代理)、鶴田委員、栢木委員、齊脇委員、新町委員、有馬委員、茶園委員、武田委員、猿渡委員、西氏(中馬委員代理) 以上24名		
事務局	出口地域政策課長、岡留地域政策グループ長、甲斐地域政策グループ主査(計3名)		
霧島市関係課	霧島PR課: 蔵元総務企画グループ長(計1名)		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
議 事	<p>報告第1号 霧島市地域公共交通網形成計画推進に係る事業報告</p> <p>議案第1号 国分ふれあいバス路線の一部変更について</p> <p>議案第2号 霧島市地域公共交通網形成計画【改訂版】の策定について</p>		
審議結果などの概要	<p align="center">○: 委員 ⊕: 事務局</p> <p>◇議 事</p> <p>報告第1号 霧島市地域公共交通網形成計画推進に係る事業報告</p> <p>→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなし。</p> <p>議案第1号 国分ふれあいバス路線の一部変更について</p> <p>→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問はなく、原案のとおり承認。</p> <p>議案第2号 霧島市地域公共交通網形成計画【改訂版】の策定について</p> <p>→事務局が資料に沿って説明。原案のとおり承認。委員からの質問等は次のとおり。</p> <p>○運転手が不足している中、改訂版において「運転手の確保」について盛り込んでもらったことはありがたい。一方、計画の中で自家用有償旅客運送の導入についても触れている。タクシーの営業等に影響がでてはいけなと考えるが、霧島市はどのような形で導入するのか。</p> <p>⊕交通事業者で対応できる部分は事業者に対応していただくというのが大前提であると考えている。しかしながら、運転手不足の中、どうしても交通事業者で対応できない地域、また、対応できない時間帯がでてきている状況でもある。導入にあたっては、当該地域の交通事業者が不利益を被ることがないように、事業者の方々と十分な協議を行い、慎重に対応したいと考えている。</p> <p>○導入の際は、九州運輸局のほうとも十分に協議をしていただきたい。</p>		

◇その他

○霧島周遊観光バスの実証運行について

→事務局が資料に沿って説明。委員からの質問等はなし。

●地域公共交通確保維持改善事業に関しては、九州運輸局へ事業評価を提出する必要があったため、本年1月8日に事業評価の内容について、委員の皆様へ書面協議にてお諮りさせていただいたところ、賛成多数で承認していただいたため、1月22付けで九州運輸局へ提出したのでご報告しておく。

●3月31日をもって横川警察署がなくなり、霧島警察署の横川幹部派出所となることになったため、横川警察署からの参加は今回の会議が最後となる。次回から霧島警察署の交通課長のみが参加することになるため、よろしく願いたい。